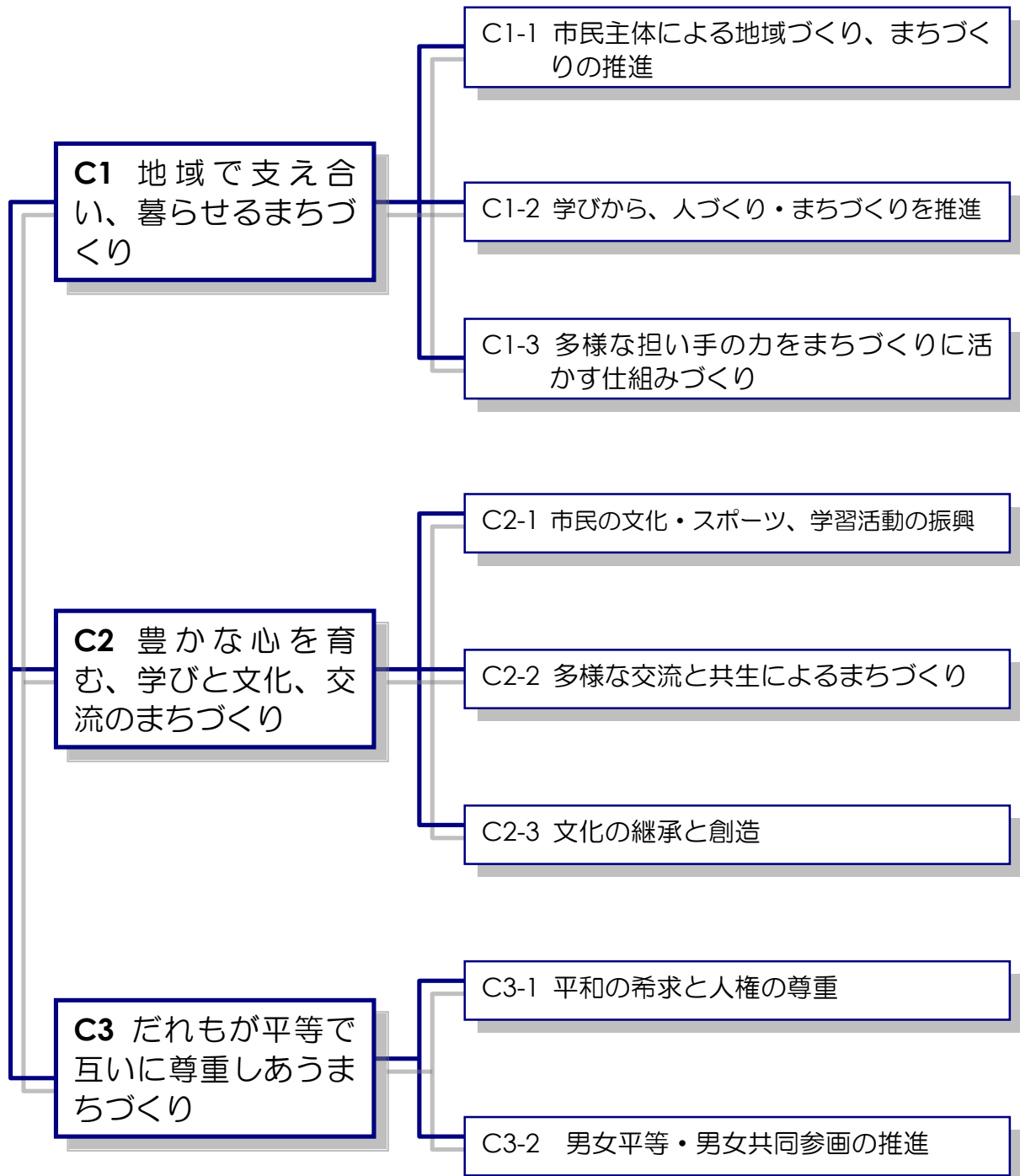


# 第 3 章

## みんなで楽しみながら

### 地域づくりを進めるまち



## 政策 C1 地域で支え合い、暮らせるまちづくり

### 【現状と課題】

地域の中での人間関係の結びつきが希薄になりつつある中で、だれもが思いやりと支え合いの心を持ち、生きがいの持てる生活を送るために、地域コミュニティの再生・拡充や地域での支え合いが求められています。平成 23(2011)年 3 月には東日本大震災が起こり、隣人や地域との関係、地域のきずなの重要性がより一層増しています。また、より豊かに安全で暮らしやすい地域をつくっていくためには、市民が主体となった地域づくりを進めるとともに、地域を支える人材づくりや、さまざまな担い手による連携・協働の仕組みづくりが必要です。

自治会や住宅管理組合等では、防犯や清掃活動など主体的な取り組みを行っていますが、役員の高齢化やなり手不足、自治会等の加入率や未設置地域への新設などの問題があります。コミュニティ形成の拠点であるコミュニティセンターは、地域住民による運営協議会によって運営されていますが、今後も住民参加の拡充を図りながら、地域づくりの拠点としての機能をさらに強化していくことが求められています。

市内では市民団体によりさまざまな活動が行なわれています。市では、多摩 NPO センター<sup>※1</sup> や多摩ボランティア・市民活動支援センター<sup>※2</sup>、公民館等と協働・連携して、このような市民活動やボランティア活動の担い手の発掘・養成と活動の支援・促進を図っています。今後更に、これらの施設の適切な役割分担と機能発揮に配慮しつつ、市民、団体および行政の協働によるネットワークの拡大によって地域課題の解決力の向上を図っていくことが必要です。

※1 多摩 NPO センター：NPO を中心として市内や近隣地域の市民活動団体など、さまざまな分野で非営利の公益的な活動をしている団体の支援や連携事業を行う

※2 多摩ボランティア・市民活動支援センター：昭和 60（1985）年に開設した「多摩ボランティアセンター」が前身。ボランティア活動や市民活動などに関する相談やコーディネート、情報配信や講座・研修会などを行う

### 今後 4 年間の重点的な取り組み

#### ① 市民主体のまちづくりに向けた人材の発掘・養成（⇒C1-1-5、C1-2-3）

- 多くの市民が地域課題を自らの問題として共有し、互いに支え合いながら課題解決に取り組むまちづくりを推進するために、その担い手となる人材の発掘・養成と活動の支援に取り組みます

#### ② 市民との協働によるまちづくりの拡充（⇒C1-1-2、C1-3-1）

- さまざまな地域課題に対し、市民とともに課題解決に取り組んでいくために、市民団体等との協働事業の改善や拡充を図るなど、市民との協働によるまちづくりを推進します

#### ③ コミュニティ施設のあり方の検討（⇒C1-1-4）

- 地域のコミュニティが今後も良好に維持されるよう、地域づくり・まちづくりの拠点としてのコミュニティセンター等の整備、地区市民ホールおよび老人福祉館の再構築等を図ります

## 施策 C1-1 市民主体による地域づくり、まちづくりの推進

### 1 施策の目指す姿

支え合いを通じた安心して暮らせる地域社会を形成するため、市民が自らの住む地域を自らの力で住み良くする取り組みを行っています

### 2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①多摩ボランティア・市民活動支援センターの登録団体数	67 団体	75 団体	80 団体
②自治会・町会・管理組合※の加入率、加入団体数	56.1% 191 団体	57.0% 196 団体	57.6 % 200 団体
③コミュニティセンター運営協議会委員の人数	452 人	480 人	485 人

【出典：①多摩ボランティア・市民活動支援センター ②・③市民活動支援課】

※②の管理組合については、共有財産の維持管理という目的だけではなく、自治会・町会とともに自治の発展に寄与していただく必要があるため、目標値に含めている



からきだ菖蒲館



自治連合会総会

### 3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）

---

#### C1-1-1 市民の主体的活動への支援（⇒関連 E1-1-3）

- 自治会・管理組合、NPOおよび市民団体の活動やコミュニティセンター・公民館における活動等の市民の主体的な活動を支援します
- 自治会・町会・管理組合の加入率の向上や組織化されていない地域への自治会等の設立を促進します

#### C1-1-2 大学や企業等と連携したまちづくりの推進（⇒重点2）

- 地域の一員である大学や企業等と連携し、大学や企業等の知識や人的資源を活かしたまちづくりを進めます

#### C1-1-3 まちづくり活動に参加できる機会と場の拡充

- コミュニティセンターや公民館等、様々な施設で行われる地域の事業や活動の情報を発信し、市民一人ひとりが、自主的にまちづくり活動に参加できるような機会の充実や場の拡大を図ります

#### C1-1-4 コミュニティ施設のあり方の検討と整備（⇒重点3）

- 地域づくりやまちづくりの拠点である、コミュニティセンター等の施設や事業の充実を図ります
- 集会所の地元移管等を含めて、集会所のあり方について検討を進めます
- 地区市民ホール及び老人福祉館は、コミュニティセンターとともに、コミュニティ施設として整理していきます

#### C1-1-5 市民自治を支える仕組みづくり（⇒重点1）

- 地域委員会構想の実現に向けた取り組みや住民投票制度など、市民の自治を支える仕組みを検討します

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

---

- 自治会活動など、地域づくり、まちづくりに積極的に参加します
- 主体的にまちづくり活動を行います
- 事業者や大学等も地域の一員として、まちづくり活動に積極的に関わります

### 5 関連する主な計画

---

- ◆多摩市生涯学習推進計画

## 施策 C1-2 学びから、人づくり・まちづくりを推進

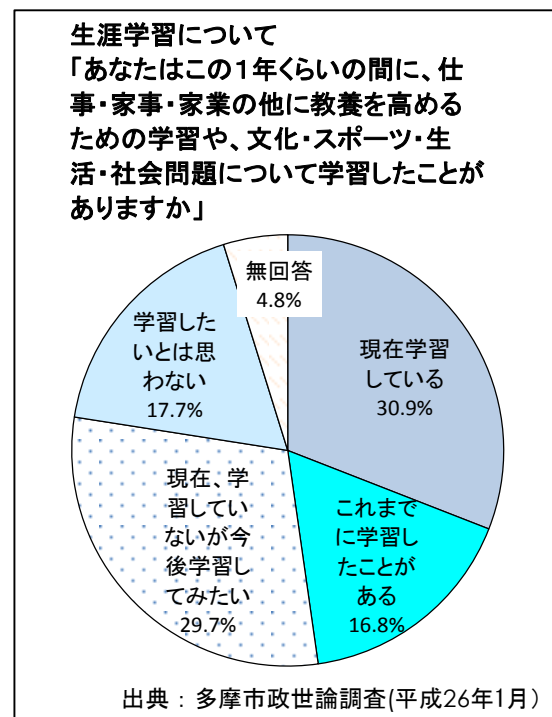
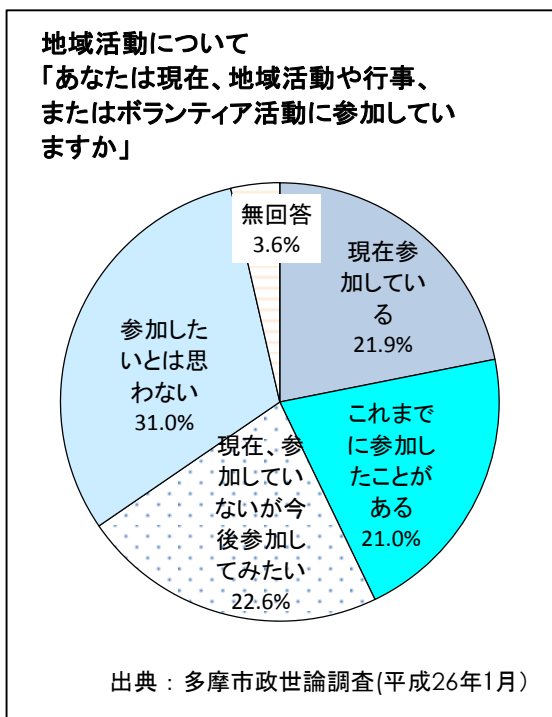
### 1 施策の目指す姿

それぞれの知識や経験を活かした地域づくり、まちづくりを進めるため、地域活動に気軽に参加できる環境が整い、市民相互の学び合いを通じた活動が活性化しています

### 2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①地域活動にかかわる登録団体、人数	79 団体 3,646 人	85 団体 3,900 人	90 団体 4,200 人
②地域活動につながる人材の発掘・養成に向けた講座事業数、受講者数	4 事業 436 人	4 事業 440 人	5 事業 450 人

【出典：①文化スポーツ課 ②文化スポーツ課・公民館】



### 3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）

#### C1-2-1 地域の課題を学び合う学習機会の充実

- 行政課題・地域課題の情報共有を推進し、地域住民が自ら解決していく学びの場を提供します
- 市内大学、NPO および市民団体との協働を進め、学級・講座等社会教育事業（公民館事業）を充実します

#### C1-2-2 学んだことを地域に活かせる学びの機会の拡大

- 自ら学んだことを地域に活かすことにより、地域コミュニティが活性化するよう、学んだ市民と地域とを結びつける機会の拡大を図ります
- グループでの学習を通じて地域の課題を探り、解決につなげる公民館等講座事業を充実します

#### C1-2-3 地域活動につながる人材の発掘・養成（⇒重点1）

- 地域課題解決の活動につながる、人材の発掘・養成のための講座等を充実します

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

- まちづくりに対する関心を持ち、できることから活動をはじめます
- 講座等で習得した知識・技能を地域の中で活かします
- 事業者はそれぞれの特色を活かし、まちづくりの人材の発掘・養成に協力します



「ベルブゼミ」永山公民館

### 5 関連する主な計画

- ◆多摩市生涯学習推進計画



## 施策 C1-3 多様な担い手の力をまちづくりに活かす仕組みづくり

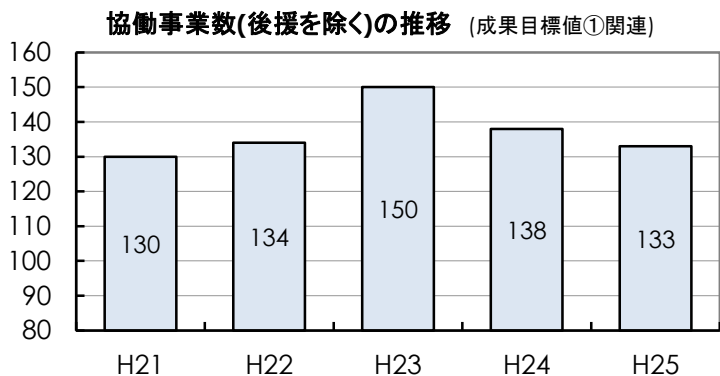
### 1 施策の目指す姿

それぞれの地域やその時に応じた課題を解決していくために、市民と行政、また、市民同士が目標を共有し、信頼し合い、協働によるまちづくりを進めています

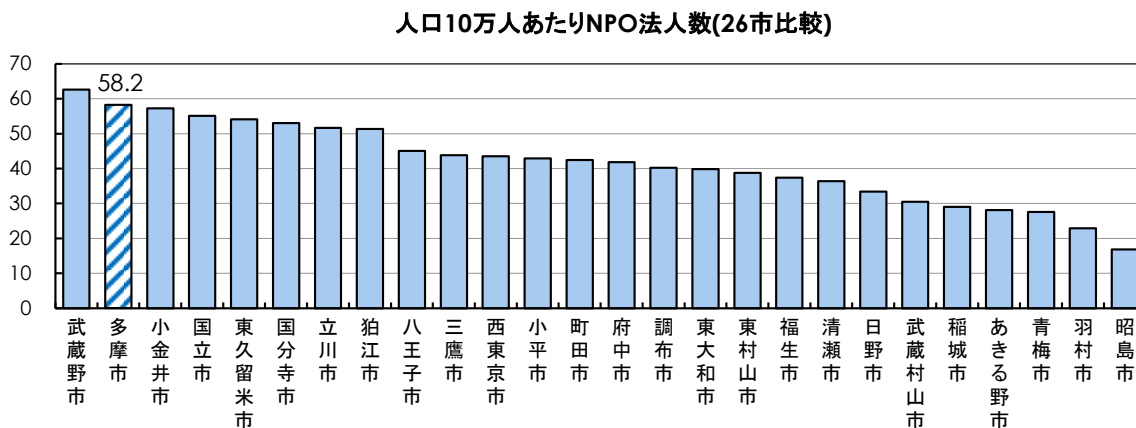
### 2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①協働事業* (後援を除く) の数	133 事業	170 事業	200 事業
②多摩ボランティア・市民活動支援センターの登録団体数	67 団体	75 団体	80 団体
③多摩市内の NPO 法人数	84 法人	90 法人	100 法人

【出典：①市民団体等との協働事例集 ②多摩ボランティア・市民活動支援センター ③市民活動調整担当】  
 ※①の協働事業は市民団体等と行政がそれぞれの特性を活かし、協力しながら対等な立場で実施する事業を指す



出典：市民団体等との協働事例集



※NPO法人数は平成25年12月31日時点、各市の人口は平成26年1月1日時点  
 出典：NPO法人数は「多摩地域データブック(2013(平成25)年版)」(財団法人東京市町村自治調査会編)  
 人口は東京都総務局統計部人口統計課ホームページ「住民基本台帳による世帯と人口 平成26年」

### 3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）

---

#### C1-3-1 協働による地域づくり・まちづくりの推進（⇒重点2、関連E1-1-3）

- 市民団体、市内大学、企業（事業者）等および市（行政）との協働事業のほか、市民相互の協働の促進に向けた情報提供や支援など、協働による地域づくり・まちづくりを推進します

#### C1-3-2 情報共有と相互理解の促進

- 多摩NPOセンター、多摩ボランティア・市民活動支援センターおよび公民館等を通じた市民活動情報や行政情報など、まちづくりに関する情報の共有を進め、市民と行政、市民同士の相互理解を促進します

#### C1-3-3 多様な担い手のネットワークの充実

- 市民団体をはじめとする多様な主体が、各々の特徴を活かしながら連携・協力して活動に取り組めるよう、団体相互のネットワークの充実を支援します
- 多摩NPOセンター、多摩ボランティア・市民活動支援センターおよび公民館など、市民活動を支援する組織や施設のあり方を検討し、効果的・効率的な連携や役割分担を進めます

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

---

- 地域内や市民間で話し合いながら、協力して住み良いまちをつくれます
- さまざまな活動団体等がジャンルや地域の枠を越えて連携・協力し合います

### 5 関連する主な計画

---

◆多摩市非営利団体との協働に関する基本指針



## ～ コミュニティエリアの基本的な考え方 ～

### (1) 現状と課題

多摩市では、コミュニティ活動の推進のため、平成 13（2001）年度から（第四次多摩市総合計画以降）10 のコミュニティエリアを設定し、まちづくりの拠点としてのコミュニティセンターを中心に、コミュニティ環境の整備を進めてきました。これまで、コミュニティエリア内では、コミュニティセンターやその他の圏域施設（地区市民ホール、老人福祉館、図書館、児童館など）などにおいて、さまざまなコミュニティ活動が展開されてきました。

また、各学校においても、青少年問題協議会地区委員会や地域教育力支援事業（多摩市版学校支援地域本部）などを通して、地域の方々との連携が進んでいます。

現在、各地域では、少子化・高齢化の進展、人口減少社会の到来、ライフスタイル・価値観の多様化、人と人とのつながりの希薄化などを背景に、地域におけるさまざまな課題が複雑化、多様化しています。そうした課題の中には、行政による対応が難しいものも多く、また、既存の仕組みでは満たされないニーズも存在しています。そうした課題にきめ細やかな対応を行うためには、多様な担い手による取り組みを推進していくことが重要です。そのために、行政は、各コミュニティエリアにおいて、その担い手となる人材の発掘・養成と活動の支援に取り組む必要があります。

### (2) ゾーニングの考え方

「コミュニティエリア」は、地域的な関係の深い地域同士における市民の多様な活動を想定した生活圏ですが、その範囲は固定的なものではなく、地域コミュニティ形成の状況に応じて弾力的に捉えていきます。

10 のコミュニティエリアは、地域コミュニティ育成のための地域設定であり、拠点機能を担う施設としてのコミュニティセンターの整備はこれを踏まえて進めてきました。

平成 23（2011）年度からスタートした第五次多摩市総合計画からは、コミュニティセンターをコミュニティの拠点とするとともに、新たに学校をコミュニティの核<sup>※1</sup>と位置づけ、この二つを軸とすることを基本としています。

これまで、コミュニティセンターは、10 のコミュニティエリア中、7 エリアで整備してきました。配置されていない地域においては、他の施設での機能活用を含めて検討していきます。

なお、コミュニティセンター及び学校施設は、地域にとらわれない公益的活動やテーマコミュニティ活動の場としても機能しています。

コミュニティエリアのゾーニング図



※1 コミュニティの核：学校は、第一義的には児童・生徒の教育施設である。それに加えてハード・ソフトの両面において、地域コミュニティにおける多様な機能を有していることから、地域コミュニティの核(一定の範囲における中心的なもの)として位置づけること

## コミュニティエリアの設定について

※世帯数・人口は平成 26（2014）年 4 月 1 日現在の住民基本台帳による

コミュニティエリア	地域名 (仮称)	中学校区 <概ね>	小学校区 <概ね>	世帯数	人口	コミュニティづくりを 想定した対象圏域
第 1	関戸 一ノ宮	多摩中	多摩第一小 東寺方小	7,602	14,373	○関戸 1～5 丁目 ○一ノ宮 1～4 丁目
第 2	連光寺 聖ヶ丘	聖ヶ丘中	連光寺小 聖ヶ丘小	7,138	16,877	○連光寺 1～6 丁目 ○聖ヶ丘 1～5 丁目
第 3	桜ヶ丘	多摩中 和田中 東愛宕中	多摩第一小 多摩第二小 多摩第三小 東寺方小	3,720	7,973	○桜ヶ丘 1～4 丁目 ○関戸 6 丁目 ○貝取 (番地)
第 4	東寺方 和田	和田中	東寺方小 多摩第二小	6,799	14,819	○東寺方 (番地) ○東寺方 1 丁目 ○落川 (番地) ○百草 (番地) ○和田 (番地) ○和田 1261 番地 <百草団地>
第 5	愛宕 乞田	東愛宕中	西愛宕小 愛和小 多摩第三小	7,982	16,319	○愛宕 1～4 丁目 ○東寺方 3 丁目 ○和田各 3 丁目 ○乞田 (番地) ○永山 1 丁目 ○貝取 1 丁目 ○豊ヶ丘 1 丁目
第 6	馬引沢 諏訪	諏訪中	北諏訪小 諏訪小	7,367	15,364	○馬引沢 1～2 丁目 ○諏訪 1～6 丁目
第 7	永山	多摩永山中	永山小 瓜生小	6,395	13,169	○永山 2～7 丁目
第 8	貝取 豊ヶ丘	青陵中	貝取小 豊ヶ丘小	6,321	14,565	○貝取 2～5 丁目 ○豊ヶ丘 2～6 丁目 ○南野 1 丁目
第 9	鶴牧 落合 南野	落合中 鶴牧中	西落合小 東落合小 南鶴牧小	8,430	20,372	○落合 2～6 丁目 ○鶴牧 3～5 丁目 ○南野 2～3 丁目
第 10	唐木田 中沢 山王下	鶴牧中	大松台小	6,507	13,796	○唐木田 1～3 丁目 ○中沢 1～2 丁目 ○山王下 1～2 丁目 ○落合 1 丁目 ○鶴牧 1・2・6 丁目
合計				68,261	147,627	

## コラム 民間企業と連携した地域コミュニティの活性化 ～ニュータウン地域を中心とした移動販売～

京王電鉄株式会社と本市は、平成25（2013）年8月に、地域の諸課題やポテンシャルについて認識を共有化するため「地域発展の推進に関する包括連携協定」を締結し、「幸せな暮らしの実現」、「住んでもらえるまち・選んでもらえるまち」を目指し、地域の持続的な発展に向けて取り組んでいます。

その一環として、京王電鉄株式会社は、市内のニュータウン地域を中心に、肉、魚、野菜などの生鮮品をはじめ、米、パン、牛乳、卵、惣菜、冷凍食品、調味料、日用雑貨など約300品を取り揃えた移動販売を開始しました。

多摩ニュータウンを中心としたエリアは、勾配のある地域特性や商店の減少などから、特に初期の入居地域で日常の買い物に不便を感じる方が増えています。移動販売を実施することで、買い物の利便性を高め、多世代にとって暮らしやすいまちづくりと地域コミュニティの活性化を図っています。



移動販売の様子

## 政策 C2 豊かな心を育む、学びと文化、交流のまちづくり

### 【現状と課題】

「多摩市生涯学習推進計画」では、「だれもがまちづくりに参加し、そのことが楽しいと感じるような新しい価値観の発見こそが学びであり生涯学習である」という視点から、まちづくりにつながる生涯学習に焦点を当てています。文化・スポーツ活動も含め市民のニーズを自己実現や地域貢献につなげていくための仕組みが必要であるため、引き続き「多摩市生涯学習推進計画」のもと、学習機会の充実、情報提供等、文化・スポーツ活動を通じ、健康増進や生きがいづくりと合わせ、市民の豊かな心を育む取り組みを進める必要があります。

文化・スポーツの分野においては、子どもたちの体力の低下、文化活動の担い手不足などが大きな課題となっています。そのような状況から、多摩市体育協会や文化団体連合、施設の指定管理者、教育委員会、近隣大学・企業等と連携を図りながら、全市域で「多摩市の文化・スポーツ」についての理解を広め、老若男女、障がいのあるなしを問わず、体力づくり・健康づくり、文化活動への参加を促進していくことがこれまで以上に必要となっています。

また、国際交流センターなど市民主導により、地域活動としての取り組みや草の根的な交流が実施されている中で、世代や地域、国籍等を越えた多様な交流・連携が求められており、友好都市及び近隣市との交流、異世代が参加・活動できるような取り組みとともに、多文化共生社会の実現に向けた取組みを進める必要があります。

さらに、まちの歴史と文化の継承、質の高い文化・芸術の提供、文化芸術活動への支援などを通して、地域の活性化にもつながるよう、新しい文化の創造と発信が求められています。

### 今後 4 年間の重点的な取り組み

#### ① スポーツの振興と環境整備（⇒C2-1-1、C2-1-2）

- スポーツ推進委員と情報を共有し、だれもが身近にスポーツを楽しみながら、健康増進につながるよう、地域でのスポーツ活動を支援していきます
- 市民が身近にスポーツと接するために、多摩市体育協会や、企業・大学等との連携を強化します
- スポーツ施設の有効活用と市民がスポーツ体験や活動が気軽に行えるよう、指定管理者と連携を深めます
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、世界レベルの祭典を楽しむ土壌づくりや、スポーツを実践する機運の醸成とスポーツ活動の活性化に努めます

#### ② 学習環境の整備（⇒C2-1-1）

- 「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の実現を図りつつ、時代に合った学習情報環境を整備することにより、多様な価値観の中で、市民が必要な情報を得られるようにするため、図書館のあり方について分散型から集約型に向けた検討を進めます。あわせて、地域での図書館サービスに関する市民活動を進めます

#### ③ 文化・芸術を活用した事業の推進（⇒C2-3-2）

- 市民が質の高い文化・芸術を身近に感じられ、また、文化・芸術活動に取り組み、これらが地域の活性化に寄与するように、市民文化の創造と発信を推進します

## 施策 C2-1 市民の文化・スポーツ、学習活動の振興

### 1 施策の目指す姿

こころ豊かな暮らしを送るために、市民は、整備された環境のもとで、文化・スポーツ、学習活動を気軽に楽しんでいます

### 2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①趣味のクラブや文化・スポーツサークル等に参加している市民の割合	42.2%	44.0%	45.0%
②市民文化祭の参加団体数、参加者数	31 団体 1,334 人	31 団体 1,350 人	32 団体 1,400 人
③週 1 回以上スポーツをした人の割合 (体操やウォーキング等を含む)	32.0%	40.0%	50.0%
④市民 1 人当たりの、図書館の個人貸出冊数及びリサイクルで頒布した資料数	11.9 冊	12.0 冊	12.0 冊

【出典：①市政世論調査 ②文化スポーツ課 ③市政世論調査 ④多摩市の図書館（図書館事業報告）】



第 33 回 多摩市民文化祭



多摩市武道祭

### 3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）



### C2-1-1 多様な学びや文化・スポーツ活動の環境整備（⇒重点1、重点2）

- 市民が文化・スポーツ活動を継続できるよう、関連施設の環境整備に努めます
- 市内の図書館をはじめとし、パルテノン多摩、地域の大学および市民団体等と連携し、市民のだれもが学びの情報や資料を取得できる環境を広げます
- 多摩市体育協会、文化団体連合、国際交流センターとの連携体制を強化し、文化・スポーツ・交流活動の輪を広げます
- 民間企業のカヤノウハウを活用し、多摩市全域が元気になるような、文化・スポーツによるまちづくりを目指します。
- 文化・スポーツ施設が有効に活用でき、体験や活動が気軽に行えるよう、指定管理者と連携を深めます
- 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機として、市民のだれもがスポーツに親しむ気運の醸成やスポーツ活動の活性化に努めるとともに、国や東京都、近隣市等とも協力しながら、国際理解、国際交流、観光などのまちづくりを推進します

### C2-1-2 多様な学びや活動のニーズに応える機会提供（⇒重点1、関連B1重点2、B1-1-4）

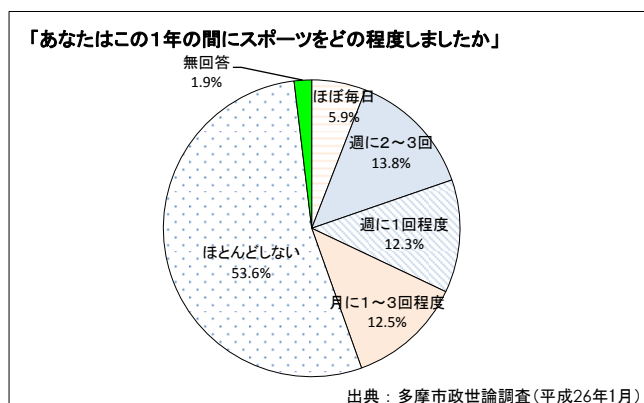
- 市民が文化・スポーツ、学習活動に参加しやすくするために、情報提供や講座等を通じて学びの場を提供します
- スポーツ推進委員と情報共有し、だれもが身近にスポーツを楽しみながら、健康増進につながるよう、地域でのスポーツ活動を支援します
- 市民が身近に文化・スポーツと接するために、企業等との連携を推進します
- 幅広い世代が気軽に参加・活動できるイベントの実施や、公民館等で行う学級・講座等、社会教育事業の充実を図ります

### C2-1-3 市民の文化・スポーツ、学習活動の支援

- 広く協働の手法などを活用し、社会教育施設や文化・スポーツ施設等での市民団体の活動を支援します

## 4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 生涯を通じて文化・スポーツ活動を楽しみます
- 様々な活動団体等が、市民向けの講座を開講します
- 事業者は活動の場の提供に協力します



東京ヴェルディによる子どもサッカー体験事業（ハケ岳）

## 5 関連する主な計画

- ◆多摩市生涯学習推進計画

## 施策 C2-2 多様な交流と共生によるまちづくり

### 1 施策の目指す姿

豊かなところを育み、いきいきとしたコミュニティを醸成していくために、世代や地域、国籍等を超えて、お互いを認め尊重し合いながら、多様な交流・連携が行われています

### 2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①コミュニティセンターを中心とした地域内の交流事業の実施数、参加者数	16 事業 20,583 人	26 事業 23,000 人	29 事業 25,000 人
②コミュニティセンターを中心とした世代間交流事業の実施数、参加者数	13 事業 6,184 人	16 事業 6,400 人	18 事業 6,600 人
③友好都市長野県富士見町ほか、他市との交流・共同事業数、参加者数	7 事業 4,522 人	8 事業 4,600 人	9 事業 4,700 人
④国際交流活動に「参加している」、「参加していた」、「参加したい」市民の割合	6.8%	7.5%	8.0%

【出典：①・②市民活動支援課 ③文化スポーツ課ほか関係各課 ④市政世論調査】

### 3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）

#### C2-2-1 地域内交流、世代間交流の推進

- コミュニティセンター等の事業や、自治会・町会・管理組合、地域の団体などの主体的な事業を支援し、世代間のふれあいをさらに推進します

#### C2-2-2 地域間の連携・交流の推進

- 文化・スポーツの交流事業のほか、図書館の相互利用など近隣市との広域連携や交流をさらに進めるとともに、市民の自発的な交流を支援します

#### C2-2-3 国際交流の推進

- 多摩市国際交流センター※<sup>1</sup>における国際交流・国際理解事業、外国人生活支援事業等に対する支援をはじめ、企業や大学等の多様な主体による市民レベルの国際交流を推進します

#### C2-2-4 多文化共生※<sup>2</sup>の取り組みの推進

- 多文化共生社会の実現を目指し、外国人生活支援事業、在住外国人・来訪者への外国語サイン（標示、案内板）の整備に取り組むとともに、さまざまな交流事業などを支援します

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 世代や国籍等を問わず互いを理解し、さまざまな交流をします
- 友好都市長野県富士見町ほか、他市との交流を深めるために、文化・スポーツ活動等をします

※1 多摩市国際交流センター：非営利の国際交流団体。市民ボランティアが中心となって、外国人のための日本語教室、生活情報紙の発行、生活相談等の外国人支援事業のほか、市民の国際理解推進のために、市民と外国人の交流事業などを行う

※2 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと



## 施策 C2-3 文化の継承と創造

### 1 施策の目指す姿

「ふるさと多摩」への愛着を持って豊かな地域社会づくりを進めるために、まちの歴史と文化を継承するとともに新たな地域文化の創出に向け、多様な市民活動が活発に行われています

### 2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①郷土資料室及び文化財資料室の 小学 3・4 年生の見学者割合	70.0%	73.0%	75.0%
②郷土文化の公開、文化財施設の入 場者数・入館者数	170,016 人	173,000 人	177,000 人
③パルテノン多摩来館者数(年間)	507,482 人	521,000 人	534,000 人

【出典：①教育振興課 ②文化スポーツ課・教育振興課 ③文化スポーツ課】

### 3 主な施策の方向性(施策を実現する手段)

#### C2-3-1 文化・歴史の継承と発展

- 旧北貝取小学校跡地施設を中心に、旧多摩聖蹟記念館、旧富澤家、旧加藤家および旧有山家等を活用し、多摩の文化、歴史に関する各種事業を実施します。また、学校教育と連携し、文化財資料等の活用により、次代を担う子どもたちをはじめ、広く市民に伝統文化に触れる機会を創出します
- 文献資料や文化財は、多摩市や多摩ニュータウンの歴史を知り、まちづくりの資源として、後世に引き継ぐ必要があります。図書館、パルテノン多摩等の市の施設をはじめ、市内外の各種機関と連携を強化し、適切な保護・整理・保管を行います

#### C2-3-2 新しい文化の創造と発信(⇒重点3)

- 市民が身近に文化・芸術を感じられ、また、これらが地域の活性化に寄与するように、市民と協働して文化・芸術の活用と振興に取り組みます
- パルテノン多摩において、引き続き質の高い文化・芸術を市民に提供するとともに、文化芸術活動を支援し、市民文化の創造と発信を推進します

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 伝統文化に触れる地域の催しなどに積極的に参加します
- 地域の文化、歴史を継承し、記録に残します



## 政策 C3 だれもが平等で互いに尊重しあうまちづくり

### 【現状と課題】

本市では、さまざまな世代、立場の方が個人や団体あるいは地域といった中で性別や国籍を超えて、多様な活動を行っています。その基盤には世界平和、人権尊重、男女平等参画といった基本的な理念があり、これらの理念を市民とともに、より深く浸透させていく必要があります。

世界の恒久平和に向けて、「多摩市非核平和都市宣言（平成 23（2011）年 11 月）」を行い、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に語り継ぐため、平和啓発事業を展開していますが、戦争を知らない世代がほとんどを占める今日において、今後はより多くの方が参加できるよう、より効果的な事業内容等を検討する必要があります。

人権はだれでも心で理解し、感じることでできるものです。しかし、現実の社会では、障がいがあるから、高齢だから、同和地区出身者だから、外国人だからということで差別を受けることもあります。子どもの虐待や、HIV感染・エイズやハンセン病に対する誤った認識、偏見などもあります。このため、お互いを思いやる人権尊重の理念を普及するために、さまざまな人権問題の講演会等を開催し、パネル展示等啓発を行っており、今後も引き続き推進していく必要があります。

男女平等・男女共同参画の推進に向けては、「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」（平成 26（2014）年 1 月施行）に規定する「多摩市女と男がともに生きる行動計画」に基づき、総合的かつ計画的に取り組む必要があります。また、DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止や被害者保護に係る市の取り組みを、行動計画の中に位置づけて推進するとともに、とりわけ事業者に対してワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を浸透させていくことが課題です。

### 今後 4 年間の重点的な取り組み

#### ① 平和啓発事業の推進（⇒C3-1-1）

- 平和意識の高揚を図るため、より多くの方が参画できる「平和展」等の事業を展開します
- 「多摩市非核平和都市宣言」に基づき、平和の尊さを次世代に語り継ぐため、引き続き市内在住の児童生徒を対象とした子ども広島派遣事業などを実施します

#### ② 人権啓発事業の推進（⇒C3-1-2）

- 自己的人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合うことの理解を深めるため、広報や「人権啓発講座」などの事業を展開します

#### ③ 男女平等・男女共同参画社会の推進（⇒C3-2-1、C3-2-2、C3-2-3、関連 E1-1-3）

- 男女平等と自立に支えられた男女共同参画社会を実現するため、「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」（平成 26（2014）年 1 月施行）に規定する「多摩市女と男がともに生きる行動計画」を推進します。また、条例の理念である「誰もが人権を尊重し、個性豊かにいきいきと暮らせる男女平等参画社会」の実現に向けて、男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくり、性的指向・性自認などに関する理解の浸透や相談などの取り組みを進めます

## 施策 C3-1 平和の希求と人権の尊重

### 1 施策の目指す姿

こころ豊かにいきいきと暮らせるまちであるために、市民一人ひとりが世界の恒久平和の実現に向けて努めるとともに、人権の尊さを深く認識し、差別をなくす土壌がつくられています

### 2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
① 「多摩市平和展」の入場者数	1,718 人	3,000 人	3,000 人
② 人権啓発事業参加者延べ人数	4,756 人	4,800 人	5,000 人

【出典：①・②市民生活課】

### 3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）

#### C3-1-1 平和意識の普及・啓発の推進（⇒重点 1）

- 平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会への参加を通じて、全国の想いを共有する自治体と連携し、平和への意識の浸透を図ります
- 「平和展」や多様な事業連携等により、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝えます。また、世界平和と人々の幸福を希求しつつ、平和の意義を認識し、平和意識の高揚を図ります

#### C3-1-2 人権教育・啓発の推進（⇒重点 2）

- 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念に基づき、人権擁護委員や法務局等、関係機関との連携を図りながら、市民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、全ての人々の人権が尊重されるよう講演会や展示会、広報等の啓発活動を展開します

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 平和に対する認識を深めます
- 人権を尊重することの重要性を正しく認識します



多摩市平和展

## 施策 C3-2 男女平等・男女共同参画の推進

### 1 施策の目指す姿

男女平等と自立に支えられた男女共同参画社会を実現するために、あらゆる分野において男女がともに参画して活動しています

### 2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①市の行政委員会、付属機関等における女性委員の比率	38.9%	47.3%	50.0%
②TAMA 女性センターの利用者数	6,968 人	7,600 人	7,900 人

【出典：①TAMA 女性センター 推進状況評価報告書（平成 25 年度） ②TAMA 女性センター】

### 3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）

#### C3-2-1 「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の制定に伴う事業の推進（⇒重点 3）

- 男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりを目指します（⇒関連 E1-1-3）
- 性的指向・性自認などに関する理解の浸透や相談などの取り組みを進めます

#### C3-2-2 男女平等・男女共同参画に向けた啓発事業の展開と支援（⇒重点 3）

- 啓発紙や公式 HP、講座等の事業を通じ、多方面への啓発事業の展開を図ります
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取り組みを進めます
- DV（ドメスティック・バイオレンス）の根絶に向けた取り組みを進めます

#### C3-2-3 女性の多様な選択を可能にする環境整備（⇒重点 3）

- 講座等の事業を通じ、学びやスキルアップの場・機会を提供します
- 相談事業等を通じ、困難な状況にある女性の自立を支援します
- 関係機関等と連携し、仕事や地域活動など多様な選択につながる取り組みを進めます

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 市民は、家庭、学校、地域、職場その他のあらゆる場において、男女平等参画社会の実現に努めます
- 事業者は、従業員がワーク・ライフ・バランスを実現できるような職場環境づくりに努めるとともに、女性の参画促進に努めます



TAMA 女と男がともに生きる  
フェスティバル 2013

### 5 関連する主な計画

- ◆多摩市女と男がともに生きる行動計画